

令和3年3月22日  
環境政策課 大島  
内線4210  
外線076-225-1463

## 石綿（アスベスト）に係る大気汚染防止法等の改正説明会の開催について

大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の改正が、4月1日から順次施行されるため、下記のとおり説明会を開催します。

### 記

- 1 日 時 : 令和3年3月24日(水)  
午前の部 午前10時30分～12時00分  
午後の部 午後2時00分～3時30分
- 2 場 所 : 石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール
- 3 内 容
  - (1) 石綿（アスベスト）に係る大気汚染防止法の改正について  
(県環境政策課)
  - (2) 石綿障害予防規則の改正について（石川労働局）
- 4 参集範囲  
建設業、解体業、管工事業、建築設計業、不動産業、産業廃棄物処理業、行政等の約200名（各回100名程度）